

ごみパックン 第6号

平成18年3月20日
杉並区の清掃情報紙
編集・発行 杉並区環境清掃部清掃管理課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
TEL 3312-2111(代表)
年6回(奇数月20日)発行

ごみパックンは区役所、区民事務所、図書館等でも配付しています。
また、区ホームページからも取り出すことができます。



資源は集団回収へ

資源の回収方法は、区が直接回収する行政回収のほか、区が支援する集団回収制度があります。

集団回収とは、区民の方々に構成する団体が、自らが持ち寄った資源を民間業者へ直接引き渡し、区は資源回収量に応じて、団体へ報奨金を支払う制度です。

集団回収は、良質な資源を回収できるほか、資源

抜き取り対策に効果があること、さらに地域の中で協力し合って資源回収に携わることにより、交流が増え、地域の活性化につながるなど、様々な効果があります。

集団回収へ参加希望またはお問い合わせは、右記へお気軽にご連絡ください。

なお、集団回収では、団体が回収業者の選定をさせていただきますが、回収品目、曜日、回数などは業者により条件が異なります。(同一業者でも、回収品目・量など団体側の条件によって異なる場合があります。)

区では、団体が業者と交渉しやすいように、業者の登録制度を新たに設け、団体への情報提供を行います。



清掃管理課リサイクル推進係 TEL 3312-2111(代)
NPO法人すぎなみ環境ネットワーク TEL 5347-2255

ガスボンベ スプレー缶 ライター等は、 中身を使いきってから

カセットコンロ用ガスボンベやスプレー缶には、可燃性の高いガスが使われています。ガスが残っていると収集車両の火災の原因になり、大変危険です。ガスボンベ・スプレー缶・ライターなどは、中身を最後まで使い切ってから、不燃ごみの日に出してください。

杉並区では、5年間で82件の車両火災が発生しています。車両火災が起きると修理等で清掃車両が使えなくなり、ごみの収集に影響が出る場合があります。皆様のご協力をお願いします。

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
20件	12件	20件	15件	15件



危険

シリーズ 3Rのすすめ ⑥

※3Rとはリデュース(廃棄物の発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化)の略称です。

容器包装リサイクル法の見直しについて

※容器包装リサイクル法は正式には「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」といい、平成7年に制定、平成9年に本格施行されたものです。

この法律は施行10年後に見直すよう定められており、環境省などでは国会に同改正案を提出する予定です(平成18年2月現在)。

今回はその柱となる容器包装リサイクル法の見直しの最終案を簡単にご紹介します。主なものとして、レジ袋の減量策や自治体・事業者の負担軽減制度などを盛り込んでいます。

● 容器包装リサイクル法の見直しの最終案骨子 ●

- レジ袋の有料化は、法律による義務化を見送り。レジ袋を減らすため、事業者に対して年間使用量の報告を義務づける。
- ごみの削減が著しく不十分な事業者に対して、勧告・公表・命令などの措置のほか、罰則も科せる。
- 容器包装の分別徹底など自治体と事業者の取り組みによって、リサイクル費用が低減できた場合、その低減分を双方で折半して受け取る。
- 現行は罰金50万円以下となっている、再商品化義務を果たさない事業者への罰則を強化する。など

粗大ごみの引取りについては

● 杉並区粗大ごみ受付センター

TEL 5311-5300(午前8時～午後7時)

特に引越しが多い時期は大変込み合います。家庭から排出される粗大ごみの引取りは早めにお申込みください。

(お受けできない品目等もあります。なお、日曜日の収集や区民の皆さんが直接持込むことができる制度も開始しています。)

ごみ・資源の収集時間が変わる場合があります

4月からごみ・資源の収集体制を一部変更するため、今までの収集時間が変わる場合があります。ご協力をお願いします。(従来どおり、ごみは午前7時30分まで、資源は午前8時までに集積所にお出しください。)

回																				
覧																				



古紙配合率100%、白色度70%再生紙と大豆油インキを使用しています。

プラスチック分別収集地区を 4月1日(土)から拡大します

プラスチック分別収集実施地区 (18年4月1日現在)

収集曜日	杉並清掃事務所管内	杉並清掃事務所方南支所管内
月曜日	三谷町会地区(一部を除く) 今川1~4丁目、桃井1~4丁目	高円寺北2~4丁目
火曜日	成田東1~3丁目 成田西1・2丁目	和泉3・4丁目
水曜日	松庵1~3丁目 西荻南1・2丁目	浜田山1~4丁目
木曜日	井草1~3丁目 下井草4・5丁目	和田1・2丁目
金曜日	阿佐谷北3~6丁目	堀ノ内1・2丁目 大宮1丁目
土曜日	宮前1~5丁目	永福1~4丁目

収集するもの

今まで不燃ごみだった、食品や日用品に使われているプラスチック製の包み、入れ物、袋などを分別して、資源の日に出してください。詳しくは拡大する地区に配布した案内または区ホームページをご覧ください。



このマークが目印です

上記地区以外の方は、従来どおり不燃ごみの日にお出してください。なお、ペットボトルはリサイクルルートが異なるため対象となりません。スーパーやコンビニの店頭回収等に出してください。

出し方

1 中身を残さず

2 汚れがあればさっと洗って

3 透明か半透明の袋に入れて出しましょう



問い合わせ

清掃管理課清掃計画係 TEL 3312-2111(代)
杉並清掃事務所 TEL 3392-7281
杉並清掃事務所方南支所 TEL 3323-4571

杉並中継所に搬入された不燃ごみの 組成調査の結果

(平成17年10月から11月まで実施)

問 清掃管理課清掃計画係

杉並中継所とは、小型収集車で集められた不燃ごみを、大型コンテナに圧縮・積み替えをおこない、東京湾内の不燃ごみ処理センターに輸送するための施設です。

調査結果は、プラスチック(レジ袋・ラップ等、ペットボトル、パック・カップなど)の割合が最も高く約57%、次いで金属(アルミ缶、スチール缶など)約12%、ガラス約8%でした。なお、紙類、厨芥、繊維、草木など、本来可燃ごみとして出すべきものが約11%ありました。(図1参照)

また、プラスチック全体に占めるリサイクル可能な容器包装プラスチックの割合は約73%を占め、その内訳としてはフィルム類の割合が最も高く約35%、次いでボトル類約17%、パック・カップ類約16%でした。(図2参照)

不燃ごみをより一層減量するために、ごみの発生抑制や分別の徹底にあわせて、プラスチックのリサイクルを積極的に進めています。今後とも区民の皆さまのご協力をお願いします。

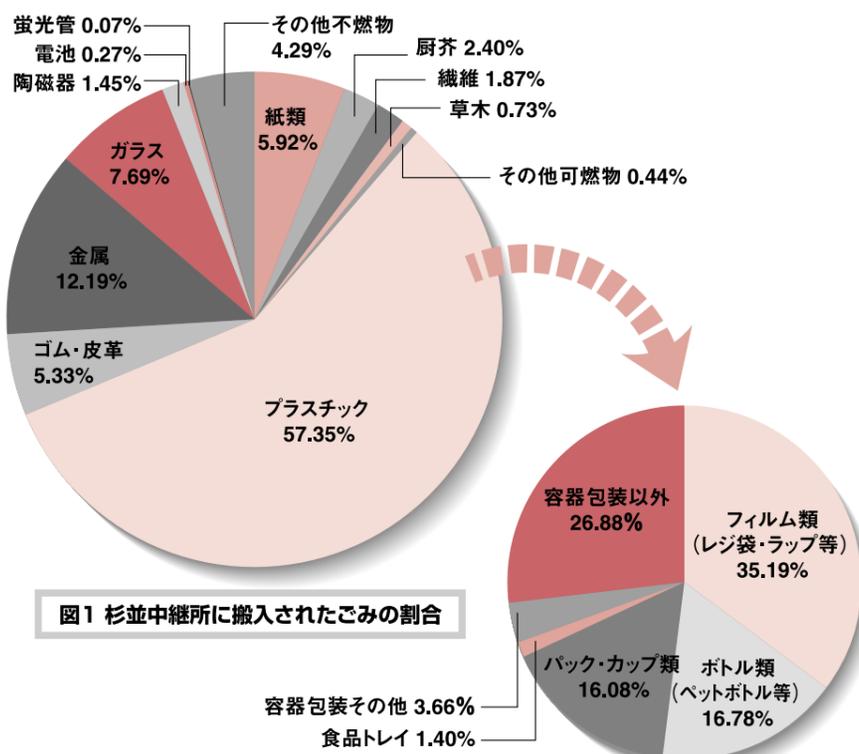


図1 杉並中継所に搬入されたごみの割合

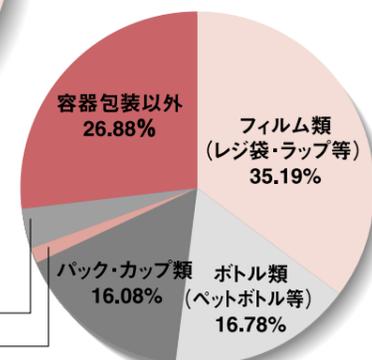


図2 プラスチックの内訳

第3回 中学生ごみ会議

平成17年12月から、4回にわたり中学生ごみ会議が行われました。区立中学校9校(高南・阿佐ヶ谷・天沼・東原・井草・荻窪・富士見丘・高井戸・泉南)が参加し、家庭のごみを減らすために何ができるか、どうすればよいかを参加した中学生それぞれが真剣に考えていました。最終日の「実践発表会」では、各家庭でのごみ減量の取り組みを述べるとともに、それぞれが今後の行動計画について、発表しました。

問 清掃管理課ごみ減量担当

12月3日(土)

事前勉強会 ストップおんだん館

第一回目は、地球温暖化について、楽しくわかりやすい説明を聞きながら、勉強しました。ごみが増えると、地球温暖化が進むことも学びました。



12月10日(土)

事前勉強会 杉並中継所

杉並中継所の施設見学と周辺地域の集積所調査を行いました。杉並区のごみの流れ、ごみ減量の工夫などを勉強して、見学や学習をしたことで、自分が気づいたことなどをみんなで話し合いました。



12月17日(土)

意見交換会 産業商工会館

ごみを減らすためにどんなことができるか、みんなで話し合いました。また、家庭でのごみ排出調査を行うことと啓発ポスターを作成することも決めました。



1月28日(土)

実践発表会 産業商工会館

家庭での排出調査の結果をもとに、それぞれが考えるごみ減量について、発表しました。また、啓発ポスターも完成し、傍聴に来られた皆さまに披露しました。



発表内容

- 分別やリサイクルも大切ですが、ごみを出さないことが一番大切だと分かった。
- プラスチックごみがとても多いと思った。自分の地域でもプラスチックのリサイクルが始まればいいと感じた。
- 家庭のごみの調査をするということだけで、自然とごみが減った。
- 各学校でもごみの計量を行ったり、生徒会や学校でごみについて、話をすることが良いと思った。など

傍聴者の声

- 活発な話し合いに感動しました。この取り組みが各学校全員でできると将来が楽しみなのですが。
- 大人として、考えさせられることがたくさんありました。
- 皆さんがごみ問題に熱心に取り組んでいることに感心しました。
- 色々な学校の生徒が話し合える機会はとてもよいと思いました。
- ここで経験して得た知識をずっと忘れずに実践してほしい。など